

法令情報の適用範囲を太字青記に、ポイントとなる部分を網掛け表示します>
環境関連法規制等の動き 2025年7月(2025.6.24~2025.7.22)

法令情報

1. エネルギー供給事業者によるエネルギー源の環境適合利用及び化石エネルギー原料の

有効な利用の促進に関する基本方針等の一部を改正する告示

<経産省告示第111号>(2025.7.14公布、2025.7.15施行)

今年2月に閣議決定した第7次エネルギー基本計画に基づく改正が行われました。2050年カーボンニュートラル(CN)の実現に向け、今回エネルギー供給事業者のうちガス事業者に対して2030年までに供給ガス量の1%~5%を合成メタンやバイオガス等に置き替えることが盛り込まれる等されました。

当該業種の事業者に適用されます。

<参考>電子政府 <https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/1040?CLASSNAME=PCM1040&id=620125004&Mode=1>

2. 残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約の附属書Aに係る日本国による

留保の撤回に関する件 <外務省告示第271号>(2025.7.18公布、2025.2.26施行)

2019年にストックホルム条約の附属書A(廃絶対象物質)に追加された**ペルフルオロオクタン酸(PFOA)**について、日本は受諾を留保していましたが、国内法での対応も進み25.2.26付で留保を撤回しました。なお、化審法においてPFOAは24.9.1、PFOA関連物質が25.1.10から規制されています。

<参考>経産省ホームページ https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/int/pops.html

<参考>経産省ホームページ https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/index.html

3. 水質基準に関する省令の一部を改正する省令 <環境省令第19号>(2025.6.30公布、2026.4.1施行)

水道水の水質基準に新たに**ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)**及び**ペルフルオロオクタン酸(PFOA)**が追加されました。

<参考>環境省ホームページ https://www.env.go.jp/press/press_00075.html

法令検索 <https://elaws.e-gov.go.jp/>

一般情報

1. 2025年度「環境省LD-Tech認証制度活用説明会」の開催について (2025.7.14環境省)

同制度は、様々な分野の設備・機器等を対象に、当該年におけるエネルギー消費量削減又はCO2排出削減の最高性能をLD-Tech水準として設定し、その水準に適合する製品(型番)を認証した上で、情報発信する取組です。環境省は、制度の効果的な活用方法、認証フロー及び提案の募集等に関する説明会を25.8.6にオンラインにて開催します。参加申し込み期限は、25.8.4です。

<参考>環境省ホームページ https://www.env.go.jp/press/press_00209.html

2. 「バリューチェーン全体での脱炭素化推進モデル事業」への参加企業・支援機関及び

業界団体等の決定について (2025.7.18環境省)

気候変動対策を一層促進するため、バリューチェーン(VC)全体での排出量の算定・削減を促進する取組が不可欠とされています。そのためには、自社(Scope1,2)の削減だけでなく、VC上の排出量(Scope3)の把握・削減が必要であり、Scope3対応には、企業間の連携(エンゲージメント)や支援機関との協力

が不可欠です。環境省は、本事業を通じてデータ連携の促進や業界共通の Scope3 算定・1 次データ取得のルールやエンゲージメント方針のガイドライン策定に向けた支援を行います。

〈参考〉環境省ホームページ https://www.env.go.jp/press/press_00045.html

〈参考〉環境省ホームページ https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/estimate.html

3. 家電リサイクル法に基づく引渡義務違反に係る勧告を行いました (2025. 6. 27 環境省)

題記法では、排出者から引き取った特定家庭用機器廃棄物を製造業者等（指定引取場所）へ引き渡すことが義務付けられています。今回、エアコン交換工事の際に引き取ったエアコンの一部を不用品回収業者等に引き渡していた事業者に対して、経済省及び環境省は勧告を行いました。

〈参考〉環境省ホームページ https://www.env.go.jp/press/press_00031.html

公募情報

1. 業務用建築物の脱炭素改修加速化事業 (2025 年度脱炭素ビルリノベ 先導モデル導入事業) の

公募開始 (2025. 7. 14 環境省)

本事業は、2050 年ネット・ゼロの実現、そのための温室効果ガスの 2030 年 46%減（2013 年度比）の早期達成に寄与するため、CO2 削減ポテンシャルが大きい既存建築物の脱炭素改修の実施に併せて、CO2 排出削減効果の高い先進的な技術・建材等の導入や建築物のライフサイクル全体での CO2 排出量の低減に資する技術・建材等を取り入れるモデル実証を実施する取組に対して支援を行い、先進的な脱炭素改修を後押しします。対象は事務所等です。公募期限は 2025. 9. 5 です。

〈参考〉環境省ホームページ https://www.env.go.jp/press/press_00246.html

2. 2025 年度 Scope3 排出量削減のための企業間連携による省 CO2 設備投資促進事業の公募開始について (2025. 7. 11 環境省)

企業では自社以外の取引先等における CO2 排出量（Scope3）の削減の重要度が増していることから、Scope3 削減に取り組む企業が主導し、バリューチェーンを構成する複数の中小企業等と連携して、Scope3 の削減に資するエネルギー使用設備などの省 CO2 設備投資を促進する取組を支援する事業の公募を開始します。公募期限は 2025. 12. 19 です。

〈参考〉環境省ホームページ https://www.env.go.jp/press/press_00132.html

以 上